

令和5年度

宮崎大学工学部
編入学学生募集要項
(追加募集)



新型コロナウイルス感染症の事態の変化に伴い、出願期間、試験日、合格発表日等が変更となる可能性もあります。その際は、宮崎大学ホームページでお知らせいたしますので、本学ホームページを定期的にご確認いただきますよう お願い申し上げます。



URL : <https://www.miyazaki-u.ac.jp/exam/incorporation/hennyu/index.html>

宮崎大学工学部

工学部の教育

工学部の教育理念

21世紀の工学技術者は、専門知識を身につけるだけでなく、技術者としての倫理観を持つ必要があることなど、幅広い能力が必要とされている。また、その能力も国際的に通用するものでなければならない。さらに、我々を取り巻く環境の様々な問題や高度情報化社会への対応など、従来の技術だけでは対処できない課題が次々に発生してきている。

このような背景のもとで、本学部では十分な基礎学力と幅広い応用力を身につけ、課題探求能力と創造性を持ち、優れたコミュニケーション能力をそなえ、自主的・総合的に的確な判断ができる人間性豊かな専門技術者・研究者の養成を目指す。このため学部教育では、日本技術者教育認定機構(JABEE)による教育プログラムに責任をもって対応できる体制を構築する。また、宮崎地域における唯一の工学系学部として、社会へ高度な教育の場を提供することで地域への貢献を果たす。さらに、大学院教育では高度専門技術者及び研究者の育成を図る。

工学部の教育目標

教養教育の目標

教養教育は、幅広く、深く、教養豊かな人間性形成を図り、専門教育で学ぶことと合わせて広い視野から物事を考え、判断する基礎的な素養を身につける教育を行う。

- ◎幅広く、かつ豊かな教養を持つ人間の育成を図る教養教育プログラムを充実する。
- ◎人類の幸福・福祉とは何かについて考え、社会人としての基本的モラルを形成できる教育を行う。
- ◎身近な環境問題や全地球規模での環境課題を考え、適切に判断する能力を育成する。
- ◎日本語および外国語によるコミュニケーション能力を育成する。
- ◎情報化社会で不可欠なコンピュータやネットワークを利用できる能力を育成する。
- ◎自然科学系教養科目とも連携し、専門科目の理解に必要な自然科学系基礎学力を育成する。

専門教育の目標

必要な基礎及び専門知識と実践能力を身につけた自立した工学技術者を養成できる専門教育プログラムを構築し、かつ、そのプログラムの点検評価及び改善体制を整える。次のような知識及び能力を身につける教育を各学科の専門教育の中で実現する。

- ◎専門分野に深い興味を持ち、自学自習による自発的な学習能力を育成する。
- ◎自然科学や専門領域に対する基礎知識を身につけ、その知識を基にグローバルな視点から多面的に物事を考える能力を育成する。
- ◎工学技術が社会や自然に及ぼす影響や効果を理解し、工学技術者として必要な倫理・規範や責任を判断できる能力を育成する。

- ◎身につけた専門知識を課題の発見や探究に利用し、更に課題解決へ応用できるデザイン能力を育成する。
- ◎日本語による論理的な記述、口頭発表及び討論ができ、かつ基礎的な工学英語を使ったコミュニケーション能力を育成する。
- ◎学部は専門基礎の教育を重視し、大学院において高度な専門性と、専攻・分野を越えた幅広い教育を行う。
- ◎学生の知識や能力の向上を厳正に評価し、教員による適切な学習指導と教育内容の改善により基本的な専門知識と課題解決の能力を身につけた人材を養成する。

I. 募集プログラム及び募集人員

学 科	募集人員
応用物理工学プログラム	若 干 名
電気電子工学プログラム	若 干 名
機械知能工学プログラム	若 干 名
情報通信工学プログラム	若 干 名

II. 編入学年次

令和5年4月に3年次に編入学する。

III. 実施方法

1. 出願資格

- (1) 高等専門学校を卒業した者及び令和5年3月卒業見込みの者。
- (2) 短期大学を卒業した者及び令和5年3月卒業見込みの者。
- (3) 大学を卒業した者及び令和5年3月卒業見込みの者。
- (4) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和5年3月までに学士の学位を授与される見込みの者。
- (5) 大学に2年以上在学し、62単位以上修得した者。（令和5年3月をもって2年間在学し、62単位以上修得見込みの者を含む。）
- (6) 高等学校の専攻科の課程（就業年限が2年以上であること、その他の文部科学大臣の定める基準を満たす者に限る）の修了者及び令和5年3月修了見込みの者。ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。
- (7) 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準（修業年限が2年以上で、かつ課程の修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上あること）の修了者及び令和5年3月修了見込みの者。ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。

2. 出願手続

- (1) 出願期間：令和4年11月21日（月）～ 令和4年11月25日（金）
 - ア 本学所定の「出願用封筒」を使用すること。
 - イ 受付時間は、午前9時～午後5時まで。（土曜日・日曜日及び祝日を除く）
 - ウ 郵送の場合は、11月25日（金）午後5時までに必着のこと。
- (2) 提出先：〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地
宮崎大学工学部教務・学生支援係
TEL 0985-58-2874

3. 出願書類等

書 類	提 出 時 の 注 意
編 入 学 志 願 票 受 験 票 ・ 写 真 票	<p>本学所定の用紙を使用すること</p> <p>※以外の所定の欄はすべて明記すること</p> <p>写真【上半身、無帽、正面向き】は、所定欄に貼付すること</p>
調 査 書	<p>本学所定の用紙を使用し、出身学（校）長が発行したもの</p>
卒 業（見 込） 証 明 書 又 是 修 了（見 込） 証 明 書	<p>出身学（校）長が発行したもの</p> <p>※出願資格(4)による出願者は、大学改革支援・学位授与機構が発行する学士の学位授与証明書を提出してください。</p> <p>※出願資格(5)による出願者は、当該大学の学長（学部長）が作成する在学証明書又は在学期間証明書を提出してください。</p> <p>※出願資格(6)による出願者は、大学入学資格を有する者であることを証明する書類（高等学校卒業者は「高等学校長が発行する卒業証明書」等）を併せて提出してください。</p> <p>※出願資格(7)による出願者は、定められた出願資格を満たすことを証明する下記の書類を提出してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 修業年限が2年以上で、かつ、修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上の専門課程を令和5年3月までに修了見込みであること、または修了したことを証明する書類 2) 専門士の称号付与が認められた専門課程を令和5年3月までに修了見込みであること、または修了したことを証明する書類 3) 大学入学資格を有する者であることを証明する書類（高等学校卒業者は「高等学校長が発行する卒業証明書」等）
成 績 証 明 書	<p>出身学（校）長が発行したもの</p> <p>※出願資格(5)による出願者は、修得済みの科目について成績証明書並びに履修中の科目がある場合は、科目履修証明書（単位数が記入されたもの。）を提出してください。</p>
学 士（見 込） 証 明 書	<p>出願資格(4)により出願する者は、大学改革支援・学位授与機構が証明したもの</p>
入 学 検 定 料 (30,000 円)	<p>本学所定の振込依頼書を使用し、検定料を納入すること</p>
払 込 証 明 書 貼 付 台 紙	<p>本学所定の用紙を使用し、検定料払込証明書（C票）を貼付すること</p>
返 信 用 封 筒	<p>本学所定のもの（2枚）</p> <p>【受験票等を送付するので、郵便番号、住所及び氏名を明記の上、1枚のみ354円切手（速達）を貼付すること】</p>
あ て 名 票	<p>本学所定のもの 【通知を受取る住所を正確に記入すること】</p>

4. 選抜方法

入学者の選抜は、面接試験（口頭試問を含む）及び出願書類（成績証明書、調査書）の結果を総合して行う。

プログラム	面接試験の内容
応用物理工学プログラム	面接（物理一般（主に電磁気学）に関する口頭試問を含む）
電気電子工学プログラム	面接（電磁気学、電気回路に関する口頭試問を含む）
機械知能工学プログラム	面接（基礎的な力学に関する口頭試問を含む）
情報通信工学プログラム	面接（数学に関する口頭試問を含む）

5. 試験期日及び場所

期日：令和4年12月6日（火） 午前9時より

場所：宮崎大学工学部

6. 受験上の注意事項

- (1) 受験の際には、必ず本学の受験票を持参すること。
- (2) 集合時刻 午前8時20分
- (3) 面接については、指定された時間に遅れた場合、特別な事情がない限り面接を認めない。
- (4) 集合場所 工学部北側入り口

7. 合格発表

- (1) 令和4年12月23日（金） 午前10時
- (2) 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、大学構内での合格者発表の掲示は行わず、本学ホームページでの掲載のみで発表することとします。なお、ホームページの合格者受験番号の掲載は、情報サービスの一環として行うものであり、合格者本人宛に郵送する合格通知書が正式なものとなりますので、必ず合格通知書で確認してください。
- (3) 電話等による可否に関する問い合わせには一切応じない。

8. 新型コロナウイルス感染症への対応及び留意点

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の点に協力をお願いします。

- (1) 医療機関での受診
試験日の2週間程度前から発熱・咳等の症状がある受験生はあらかじめ医療機関を受診してください。
- (2) 受験できない者
 - ① 新型コロナウイルスに罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者
 - ② 海外から日本に入国して受験する場合で、防疫対策として入国後の待機期間中である者
- (3) 無症状の濃厚接触者
発熱・咳等の症状がない無症状の濃厚接触者については、以下の条件のもと、受験できる場合がありますので、宮崎大学工学部教務・学生支援係（0985-58-2874）に連絡してください。

- ① 初期スクリーニング（自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査（行政検査））の結果、陰性であること
 - ② 受験当日も無症状であること
 - ③ 公共の交通機関（電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験場に行くこと
- (4) 試験当日における対応
- 発熱・咳等の症状があり、試験当日の検温で37.5度以上の熱がある受験生は受験することができません。また、37.5度までの熱はないが、発熱や咳等の症状のある受験生は、その旨を試験監督者等に申し出てください。
- 症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、試験場内では常にマスクを正しく着用してください。マスクの正しい着用方法は次のURL（厚生労働省のホームページ）を参照してください。
- <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593493.pdf>
- マスクを正しく着用していない場合は、受験することはできません。感覚過敏等によりマスクの着用が困難な場合は、「医師の診断書」を提出して受験上の配慮申請を行ってください。申請方法は「VI障がい等のある入学志願者の事前相談」を参照してください。また、休憩時間等においては、トイレ以外では離席せず、他者との接触、会話を控えてください。

IV. 入学手続

- (1) 入学手続日 令和5年2月下旬までに行う。
（合格者に対して、令和5年1月下旬までに入学手続書類等を送付する。）
- (2) 入学手続時に必要な経費
入学金 282,000円
（注1） 入学金に改定があった場合は、改定後の入学金を納入していただくこととなります。
（注2） 納入された入学金は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還できません。
 - i. 入学金を払い込んだが、入学手続をしなかった場合
 - ii. 入学金を誤って二重に払い込んだ場合※返還にかかる手数料は、原則、納入者の負担とします。
授業料 前期分 267,900円 後期分 267,900円
年額 535,800円
（注1） 授業料は、新学期開始後に納入していただくこととなります。
（注2） 授業料の納入は、原則として、預金口座からの「口座振替」とします。
前期の口座振替日は初年度は5月下旬頃、次年度以降は4月下旬頃の予定です。
後期の口座振替日は10月下旬頃の予定です。
授業料に関する事項はホームページ（<https://www.miyazaki-u.ac.jp/campus/fees/jugyou/index.html>）にてご確認ください。
（注3） 授業料に改定があった場合は、改定後の授業料を納入していただくこととなります。
（注4） 在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。
- (3) 入学金免除
令和5年度日本学生支援機構給付奨学金申込予定者（※）は本人の申請に基づき選考の上、入学金の全額又は一部免除が認められることがあります。
令和3年度以降に、編入学前の学校で日本学生支援機構給付奨学金採用者となっている方は、入学

手続き時に、所定の書類を提出することで編入学後も入学料の全額または一部免除が認められることがあります。

(留意点)

- ① 入学料免除について、本制度による支援を受けられるのは1回限りです。
- ② 編入学前の大学等に入学する際に本制度による入学料免除を受けていない方に限ります。
- ③ 編入学前の大学等に在籍しなくなった日から転学・編入学（認定専攻科へ入学する場合にあっては入学）した日までの期間が1年を経過していない方に限ります。

(4) 入学料徴収猶予

次のいずれかに該当する場合は本人の申告に基づき選考の上、入学料の徴収猶予が認められることがあります。

- ① 経済的理由により入学料の納入が困難な場合
- ② 入学前1年以内（令和4年4月から申請時までの間）において、本人の学資を主として負担している方が死亡した場合又は風水害の被害を受けた場合
- ③ 前号に準ずる場合であって、学長が相当と認められる事由がある場合
- ④ 令和5年度日本学生支援機構の給付奨学金申込予定者（※）
- ⑤ 令和3年度以降に、編入学前の学校で日本学生支援機構給付奨学金採用者となっている方

(5) 授業料免除及び徴収猶予

令和5年度日本学生支援機構給付奨学金申込予定者（※）は、本人の申請に基づき選考の上、授業料の全額又は一部免除もしくは徴収猶予が認められることがあります。

申請時期は大学の指定する日で、前期・後期の年2回です。

※令和5年度日本学生支援機構給付奨学金申込予定者は支援対象者であることを進学資金シミュレーターにより事前にご確認ください。

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

■利用方法について

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>

令和3年度以降に、編入学前の学校で日本学生支援機構給付奨学金採用者となっている方は、入学手続き時に、所定の書類を提出することで編入学後も授業料の全額または一部免除もしくは徴収猶予が認められることがあります。

入学料免除及び徴収猶予、授業料免除及び徴収猶予に関する問合せ先

学び・学生支援機構学生支援課

電話：0985-58-7976（土曜日・日曜日及び祝日を除く）

(6) 既修得単位認定の申請に係る書類

- ① 既修得単位認定申請書
- ② 成績証明書（高専・大学等）
注）単位数及び評価の点数の記載があるもの。また、1授業科目を複数年で履修している場合は、各学年別の単位数、評価の点数の記載があるもの。
- ③ 在学中のシラバス等（高専・大学等）
注）カリキュラム及び授業内容のわかるもの

(7) 在学中の保険制度について

本学では、学生が安心して教育研究活動ができるように、学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）及び学研災付帯賠償責任保険（略称「学研賠」）を取り扱っています。

「学研災」は、正課中、学校行事中、課外活動中及び学校施設内にいる間、並びに生じた急激かつ

偶然な外来の事故により、加入者が身体に傷害を被った場合に災害補償する制度であり、全員加入としています。また「学研賠」は、加入者が教育研究活動中に他人にケガを負わせた場合や、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償する制度です。

さらに保障範囲を拡大した保険として「学研災付帯学生生活総合保険」があり、加入は任意です。これらの保険制度についての詳細と加入手続きについては、入学手続書類と併せて送付します。

在学中の保険制度に関する問合せ先

学び・学生支援機構学生支援課

電話：0985-58-7976（土曜日・日曜日及び祝日を除く）

(8) 学生寄宿舍への入居

学生寄宿舍に入居を希望する場合は、「学生寄宿舍入居者申請書要項」を11月から翌年1月初旬まで大学ホームページ（下記URL）に掲載致しますので、ダウンロードの上、要項に従い申請してください。

要項掲載 URL：<https://gakumu.of.miyazaki-u.ac.jp/gakumu/home.html>

なお、ダウンロードする環境がない場合は、下記にお問い合わせください。

学び・学生支援機構学生支援課

電話：0985-58-7976（土曜日・日曜日及び祝日を除く）

V. 編入学後の履修について

- (1) 本学卒業の要件として、2～4年間在学し所定の単位を修得すること。
- (2) 高等専門学校及び大学等で修得した単位を、本学部における授業科目の単位として読み替え申請の希望があった場合、認定することがある。なお、申請に際しては、単位認定資料（最終学校のシラバスなど講義内容がわかる資料）及び成績証明書（素点入り）を必ず提出すること。

VI. 障がい等のある入学志願者の事前相談

障がい等があり、受験上及び修学上の配慮を必要とする者は、出願書類提出前に宮崎大学学び・学生支援機構入試課へご相談ください。相談内容によっては本学において事前の準備を必要とする場合がありますので、できるだけ早急にご相談ください。

次表に、相談例を示しますので参考にしてください。ただし、この相談例に限定するものではありません。

①相談期限

相談期限は、令和4年10月31日（月）までとします。

出願締切後に、不慮の事故のため受験上・修学上の配慮を必要とされる場合については、早急に宮崎大学学び・学生支援機構入試課へ連絡してください。

②相談方法

宮崎大学のホームページから相談申請書をダウンロードして、次の内容を記載し、医師の診断書等を添えて提出してください。（郵送可）

ア 志願者氏名・志望学部・学科

イ 障がい等の種類・程度

ウ 受験上・修学上の配慮を希望する事項

エ 出身学校でとられていた配慮事項

オ 日常生活の状況

カ 住所及び連絡先の電話番号

なお、必要な場合は、本学において志願者又はその立場を代弁し得る関係者との面談等を行うこともあります。

※相談申請書ダウンロード先：<https://www.miyazaki-u.ac.jp/exam/admission/1789-2.html>

③相談先

〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地 宮崎大学 学び・学生支援機構入試課 電話 0985-58-7138 / FAX 0985-58-2865 (土曜日・日曜日及び祝日を除く)
--

相 談 例	
① 視 覚 障 が い	拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は困難なもの
② 聴 覚 障 が い	補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は困難なもの
③ 肢 体 不 自 由	1. 肢体不自由により、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難なもの 2. 肢体不自由により、常時の医学的観察指導を必要とするもの
④ 病 弱	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患により、医療又は生活規制を必要とするもの 2. 身体虚弱により、生活規制を必要とするもの
⑤ 発 達 障 が い	自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がい等のため配慮を必要とするもの
⑥ そ の 他	①～⑤以外の者で配慮を必要とするもの

VII. その他の留意事項

- (1) 出願書類に不備のあるものは受け付けません。
- (2) 出願書類の受付後は、記入事項及び書類の変更は認めません。また、受付後の出願書類の返還はしません。
- (3) 振り込み済の検定料は、以下の場合を除き返還いたしません。
 - ① 検定料を払い込んだが本学に出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合
 - ② 検定料を誤って二重に払い込んだ場合

返還請求の方法

検定料返還請求願（様式は問いません。返還請求理由、氏名（フリガナ）、現住所、電話番号、検定料返還先銀行口座名義（カタカナ）を明記したもの）を作成し、**必ず「C票 検定料振込証明書」を添付して**、以下へ令和5年3月31日（必着）までに郵送してください。なお返還にかかる手数料は、原則、志願者本人の負担とします。また、令和5年4月1日以降に申し出られた場合、返還に応じることはできませんのでご了承ください。

〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地

宮崎大学財務部財務課出納係 TEL 0985-58-7122

- (4) 出願書類の請求は、封筒に「工学部編入学学生募集要項請求」と朱書し、返信用のレターパックライト（370円）（受信先の住所、氏名及び電話番号を明記したもの）を同封の上、下記宛てに送ってください。

〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地

宮崎大学工学部教務・学生支援係 TEL 0985-58-2874

VIII. 個人情報取扱いについて

- (1) 個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人宮崎大学個人情報保護規則」に基づいて取り扱います。
- (2) 出願に当たってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用します。
- (3) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用します。
- (4) 上記(2)及び(3)の各業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より該当業務の委託を受けた業者において行うことがあります。
- (5) 出願に当たってお知らせいただいた個人情報は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、入学料免除、授業料免除、奨学金申請等）、③授業料等徴収に関する業務を行うために利用します。

IX. アドミッションポリシー

1. 求める学生像

工学部では、宮崎県唯一の工学系学部として、「宮崎に根ざし世界に目を向けた工学部」を目標に、人間性豊かで、コミュニケーション能力が高く、確実な基礎学力と幅広い応用能力を身につけ、21世紀の高度な科学技術分野や最先端技術分野で活躍できるような、問題発見・解決能力を備えた創造性豊かな技術者の育成を目指しています。そこで、以下に示す「入学後の学修に必要な能力・適性」を多面的かつ総合的な評価手法によって選考し、受け入れます。

- 1) 工学技術者を目指し、地域社会や国際社会の発展に貢献する意欲がある人（主体性）
- 2) 自ら考え、主体的に学修する目的意識を有する人（主体性）
- 3) 大学での学習の効果を高め、充実した学生生活を送るために必要な協調性及びコミュニケーションの基本的なスキルを身に付けた人（協働性、表現力）
- 4) 工学における多様な分野にも興味を持ち、創造性豊かな技術力と問題発見・解決能力を身に付けて社会に貢献する意欲のある人（学問への関心、思考力）
- 5) 工学専門分野を修得できる基礎学力を有する人（知識・理解、思考力）

2. 入学者選抜の基本方針

編入学（学校推薦型選抜）

成績証明書、推薦書および面接によって、高専や短期大学等から志望するプログラムへの3年次編入に相応しい基礎学力を備えることを評価します。また、志望理由書および面接によって、協働性、表現力、学問への関心および主体性について評価します。

編入学（一般選抜）

学力試験によって、高専や短期大学等から志望するプログラムへの3年次編入に相応しい基礎学力を備えることを評価します。また、成績証明書、調査書および面接によって、協働性、表現力、学問への関心および主体性について評価します。